



住宅用火災警報器の設置率等 と交換促進等について

消防庁予防課



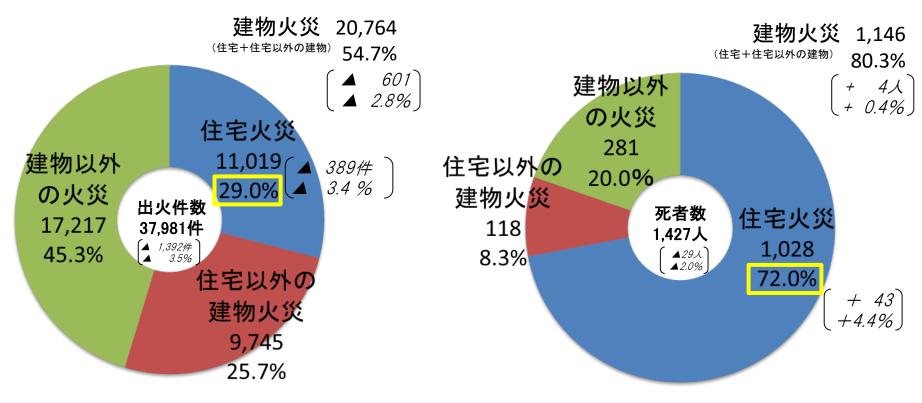
- 1. 住宅火災の現状について
- 2. 設置率等の状況について
- 3. 交換促進に向けた取組について

住宅火災による死者の発生状況(H30年)

※放火、放火自殺者等を含む総数

- ●すべての火災件数のうち、住宅火災の件数は約3割(H30:11,019件)
- ●すべての火災による死者のうち、住宅火災による死者は約7割(H30:1,028人)

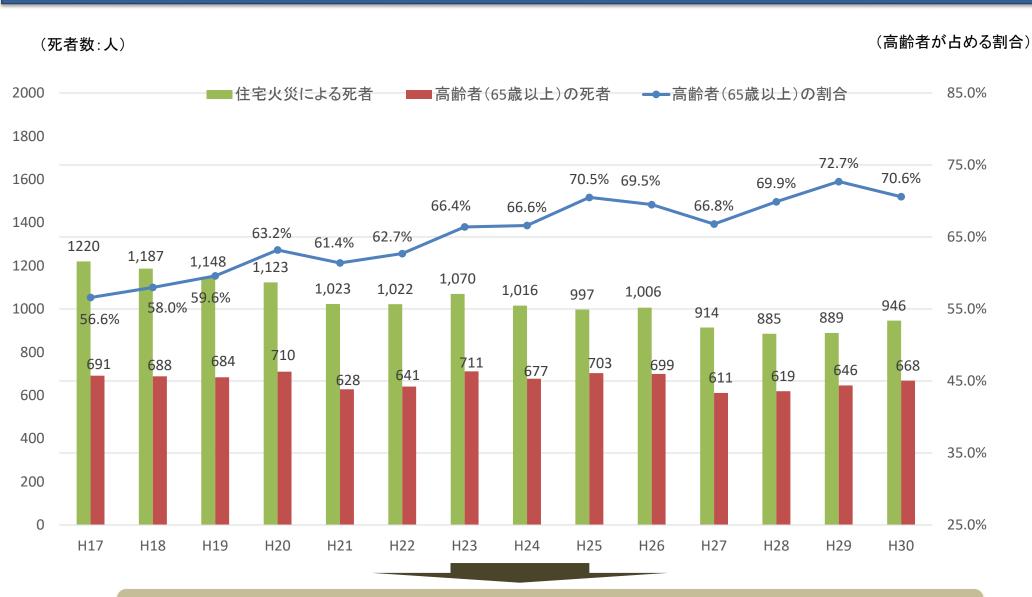
平成30年(1~12月)における火災の状況から作成 [対前年比]



※ 放火を含むすべての火災

※ 放火自殺者等を含むすべての死者

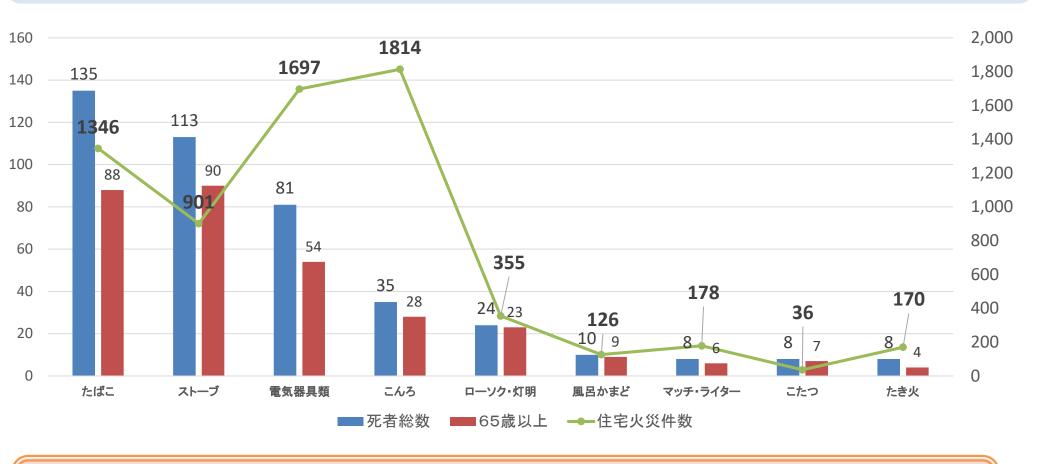
住宅火災による死者数の推移(放火自殺者等を除く)



死者の約7割が65歳以上の高齢者 ⇒高齢化の進展を反映して増加傾向

住宅火災の出火原因別の件数・死者数(平成30年中)

- ●住宅火災のうち、<u>出火件数の最多はこんろ火災。死者数が多いのは、たばこ火災、ストーブ火災、</u> 電気器具類(コンセント、コード、電気機器等)火災、こんろ火災
- ●ストーブ・たばこ火災は発生すると、被害が拡大しやすい傾向



⇒製品の安全利用の周知及び安全装置付きのストーブ、こんろ等への買換え促進や、たばこ 火災予防に関する啓発が必要

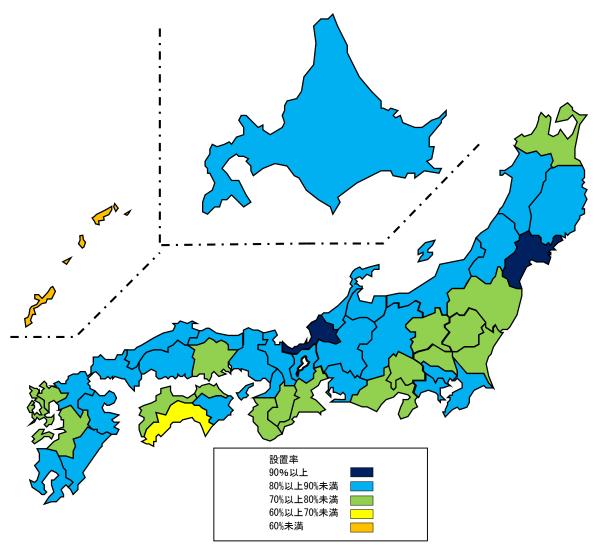


- 1. 住宅火災の現状について
- 2. 設置率等の状況について
- 3. 交換促進に向けた取組について

都道府県別 住宅用火災警報器 設置率(令和元年6月1日時点)

(標本調査のため、各数値は一定の誤差を含んでいます。)

全国	82. 3	3%
北海道	82.0%	(19)
青森	75. 1%	(41)
岩手	83.8%	(13)
宮城	91.4%	(2)
秋田	81.8%	(21)
山形	81. 7%	(22)
福島	77. 4%	(37)
茨城	72. 5%	(44)
栃木	76.8%	(39)
群馬	70. 7%	(45)
埼玉	77. 5%	(36)
千葉	80.0%	(27)
東京	89.3%	(3)
神奈川	84. 1%	(12)
新潟	86.5%	(9)
富山	86.4%	(10)
石川	88. 1%	(5)
福井	94. 5%	(1)
山梨	79.1%	(31)
長野	82.0%	(19)
岐阜	80.9%	(24)
静岡	79.4%	(30)
愛知	80. 7%	(26)
	00. 1/0	\20



三重	76.8%	(39)
滋賀	82. 7%	(17)
京都	87. 9%	(6)
大阪	83.8%	(13)
兵庫	87. 2%	(8)
奈良	74.0%	(42)
和歌山	79.1%	(31)
鳥取	83.0%	(15)
島根	82.6%	(18)
岡山	78.0%	(35)
広島	87. 5%	(7)
山口	80.9%	(24)
徳島	80.0%	(27)
香川	77. 1%	(38)
愛媛	78.9%	(33)
高知	68.5%	(46)
福岡	81. 7%	(22)
佐賀	73.8%	(43)
長崎	78.4%	(34)
熊本	79.5%	(29)
大分	85.0%	(11)
宮崎	82.9%	(16)
鹿児島	88. 7%	(4)
沖縄	58. 2%	(47)

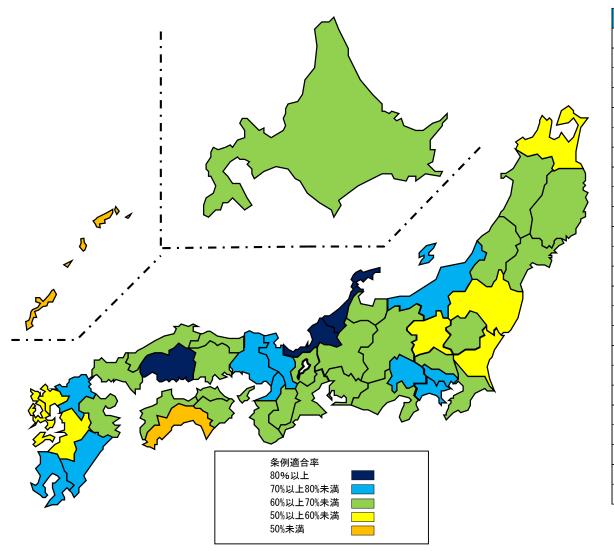
^{※「}設置率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一箇所以上設置されている世帯(自動火災報知設備等の設置により住宅用火災警報器の設置が免除されている世帯を含む。)の全世帯に占める割合である。

^{※()}内は、設置率が高い都道府県から順に番号を付している。

都道府県別 住宅用火災警報器 条例適合率(令和元年6月1日時点)

(標本調査のため、各数値は一定の誤差を含んでいます。)

都道府県	条例適合率	
全国	67. 9%	
北海道	67. 6% (18)	
青森	59.0% (39)	
岩手	66. 9% (21)	
宮城	65.0% (26)	
秋田	67. 4% (19)	
山形	60.8% (38)	
福島	54. 5% (44)	
茨城	58. 8% (40)	
栃木	62. 4% (33)	
群馬	54. 1% (45)	
埼玉	65. 2% (25)	
千葉	65. 5% (24)	
東京	72. 2% (7)	
神奈川	72. 2% (7)	
新潟	71. 2% (11)	
宣	67. 8% (16)	
石川	84.0% (2)	
福井	88.6% (1)	
山梨	70. 3% (13)	
長野	66.0% (23)	
岐阜	61.6% (36)	
静岡	67.0% (20)	
愛知	60. 9% (37)	
富石福井 山川 長 長 岐 静岡	67. 8% (16) 84. 0% (2) 88. 6% (1) 70. 3% (13) 66. 0% (23) 61. 6% (36) 67. 0% (20)	



都道府県	条例適	合率
三重	64.4%	(28)
滋賀	62. 2%	(34)
京都	73. 2%	(6)
大阪	77.0%	(5)
兵庫	70.4%	(12)
奈良	63.0%	(31)
和歌山	62.5%	(32)
鳥取	63.6%	(30)
島根	61.7%	(35)
岡山	65.0%	(26)
広島	80.6%	(3)
山口	67. 7%	(17)
徳島	68.4%	(15)
香川	64.0%	(29)
愛媛	66.8%	(22)
高知	46.4%	(46)
福岡	71. 7%	(10)
佐賀	56.5%	(43)
長崎	58.0%	(42)
熊本	58.6%	(41)
大分	69.5%	(14)
宮崎	71.8%	(9)
鹿児島	79.1%	(4)
沖縄	43.0%	(47)

※「条例適合率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに設置されている世帯(自動火災報知設備等の設置により住宅用火災警報器の設置が免除されている世帯を含む。)の全世帯に占める割合である。

※()内は、条例適合率が高い都道府県から順に番号を付している。

住宅用火災警報器の設置義務化と効果

【住宅火災による死者発生原因】

【時間帯別の住宅火災における死者発生状況】

(平成30年、放火自殺者等を除く。)

(平成30年中、放火・放火自殺者等を除く。)



「火災報告」により作成

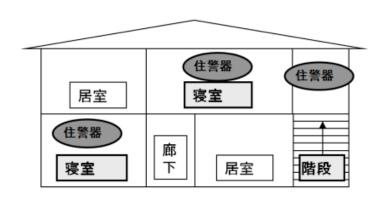
「火災報告」により作成

▶ 全ての住宅の<u>寝室</u>及び<u>寝室に通ずる階段</u>等に 住宅用火災警報器の設置を義務化

新築住宅 平成18年6月から

既存住宅 平成23年6月までの間で

市町村条例で定める日から



住宅用火災警報器の効果

H28年からH30年までの3年間における失火を原因とした住宅火災について、火災報告を基に、住宅用火災警報器の効果を分析

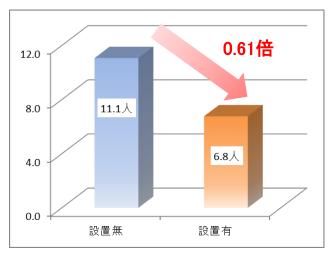
※ ここでは、住宅火災のうち原因経過が「放火」又は「放火の疑い」であるものを除く件数を、「失火を原因とした住宅火災」の件数としている。

死者数、焼損床面積及び損害額を見ると、住宅 用火災警報器を設置している場合は、設置して いない場合に比べ、死者の発生は4割減、焼損 床面積と損害額は概ね半減

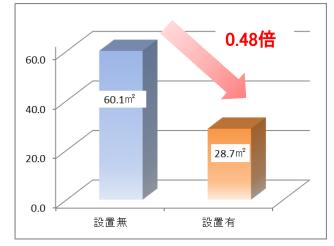


住宅用火災警報器を設置すれば、 火災発生時の死亡リスクや損失の 拡大リスクが大幅に減少

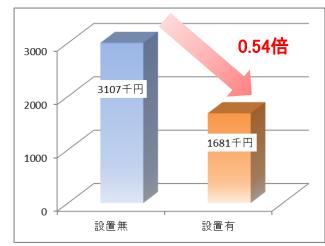
(人/火災100件)



(㎡/火災1件)



(千円/火災1件)

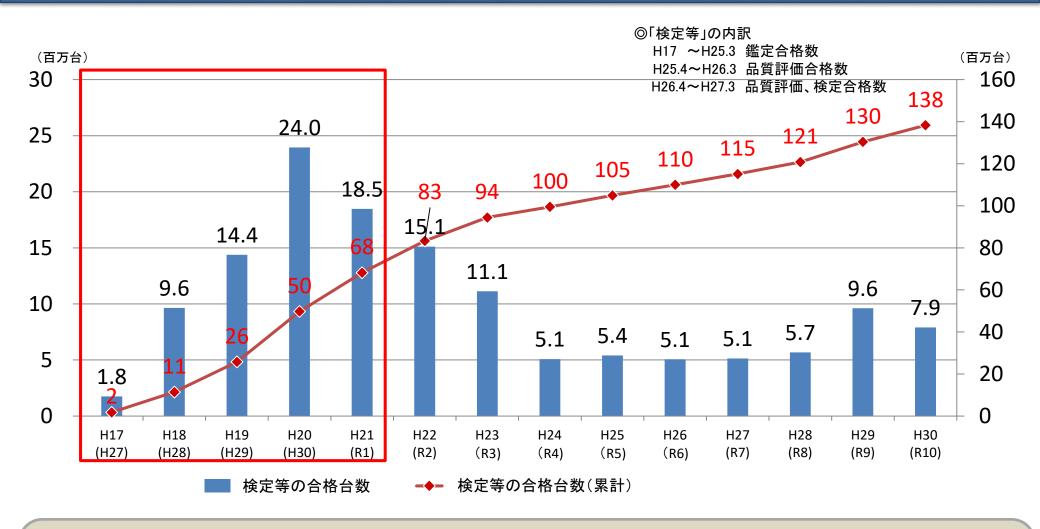


<住宅火災100件当たりの死者数>

<焼損床面積>

く損害額>

住宅用火災警報器の検定等の合格台数



- ◎ 令和元年度に約7,000万台の住警器が検定等合格後10年を経過 令和2年には、約8,000万台が設置から10年を迎える。
- ◎ 設置率等の調査とあわせて実施した維持管理状況の調査では、最近作動確認を行った世帯の 約1%で住警器の電池切れや故障が確認された。



- 1. 住宅火災の現状について
- 2. 設置率等の状況について
- 3. 交換促進に向けた取組について

住宅用火災警報器 交換診断シート

一般社団法人日本火災報知機工業会において、住民自身や住宅防火診断等に訪れた消防職員が 実際に設置されている住警器をチェックすることにより、住警器の維持管理や交換を促進するための 診断シートを作成

※リーフレットは今年度中に各消防本部に配布予定(電子データは工業会HPで公開中)





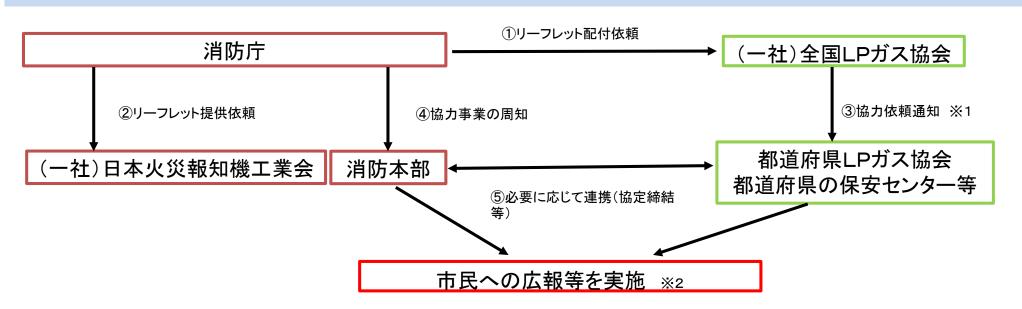
LPガス保安点検事業者等との協力事業について

概要

(一社)全国LPガス協会に対して、住宅用火災警報器の適切な維持管理や本体交換等の推進への協力について依頼

目的

- ●住警器の適切な維持管理や交換等が必要となることから、LPガス保安点検事業者のリソースを活用し、住警器の維持管理や交換等について普及を図る。
- ●住警器の維持管理や交換方法がわからない方へのサポートや高齢者など作業が不安な方にも安心を提供する。



- ※1都道府県の保安センター等が実施しているLPガス機器等の定期点検などの機会を通じ、管轄の消防機関と連携・協力した啓発活動が実施できるよう協力依頼を通知
- ※2使用するリーフレットは、一般社団法人日本火災報知機工業会が作成した「住宅火災警報器 交換診断シート」を活用

地域における住宅用火災警報器取替え推進活動事例①

大阪市消防局では、 平成31年2月28日に、大阪ガス株式会社と住宅火災による死者を低減させることを目的に、「火災予防啓発に関する連携協定」を締結 大阪ガスのガス機器の修理等の業務委託を受ける大阪ガスサービスショップが、ガス機器だけではなく、住宅用火災警報器等の維持管理状況の確認や普及促進を併せて行う。他メーカー品であっても、万一の時に適切に作動するよう、維持管理や取り替えの必要性について広く呼びかける活動を展開する。



期待できる効果

消防職員による住宅防火訪問以外に、大阪ガス株式会社及び大阪ガスサービスショップのリソース(人・モノ・業務機会)を活かして、住宅用火災警報器及び消火器の啓発ができる。また、維持管理や交換方法がわからない方、高齢者や障がい者などの作業が不安な方にも、一層の安心を提供することができる。



ガス機器点検の様子



住宅用火災警報器の維持管理の説明



消火器を説明する様子

地域における住宅用火災警報器取替え推進活動事例②

住宅用火災警報器の点検状況の写真募集

岡山県・岡山市消防局では、住宅用火災警報器を設置してから10年を目安に電池や電子機器の劣化の関係から取り替えが必要な旨を広く市民に呼びかけるために、住警器の点検をしている写真を募集し啓発用パンフレットを作成



住宅用火災警報器を点検している写真を募集しています!

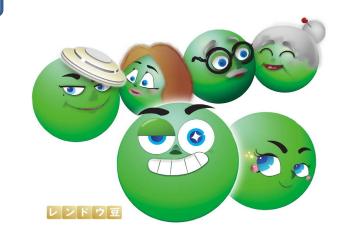


地域における住宅用火災警報器取替え推進活動事例③

住宅用火災警報器の取替・点検推進キャラクターの作成

新潟県・上越地域消防事務組合では、「"連動"型の住宅用火災警報器を"マメ"に行ってほしい」と住宅用火災警報器取替・点検推進キャラクター「レンドウ豆」を考案し広報活動を展開している。

市内の家電量販店の販売コーナーなどの掲示物として協力依頼や、 イラスト入りのうちわなどを高齢者宅等へ配布するほか、消防イベント などでの幅広い使用を今後予定している。





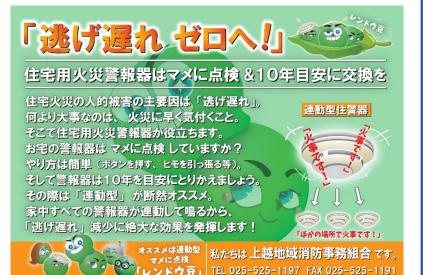
77 ~ つ 「ボクがいれば大丈夫!!」

「大切な人の大事を未然に『<mark>かんち</mark>』できる子になりますように」 そんな名前はジージとバーバがつい**てくれました。** うちでも、学校でも、寝てる時さ**えヒーロー窓**りりやんちゃ坊主ですが、 実は、どごにいても家族を思っている。とってもやさしい子なんです!



ま モ リ 「火事も、かんちのイタズラも ゼッタイ許さないんだから!」

お母さん譲りのキレイな歌声で幸運を呼ぶ、家族の「おまもり」のような女の子。 やんちゃ坊主の弟かんちには幽りもので、お自付け役として毎日大忙しです。



ティッシュ内紙

連動型住宅用火災警報器の特徴

警報音が減衰せず、火災を早期覚知できる



- ○火災を感知すると他の居室に設置された警報器も 連動して警報を発するため、音が減衰せず、火災 の早期発見・早期対応に効果的
 - 無人の部屋で出火した場合でも、他の部屋で警報音を発するため、火災の早期覚知に効果的。
 - 設置された部屋すべてで警報音が鳴るため、隣家の住民や 道路上の通行人等が火災に気付く機会が増え、火災の早期 通報に繋がる。

単独型の警報音は他の部屋では減衰する

■単独型の場合、一階で鳴った警報音は、 2階では減衰してしまい、テレビなどを見ていると 気付かない場合がある。



1階:約90dB

(警報音を発している住警器の直近での音の大きさ)



2階:約30dB

(ドアを閉めた二階での音の大きさ

奏功事例



2010年 札幌市内で起きた事例

- ・1階の寝室で家族全員で就寝中、 玄関に放火され、出火
- ・寝室の密閉性が高く、煙は流入せず。階段上の住警器が煙を感知 し、寝室を含む家中の警報器が連動して警報音を発した。
- ・早期に火災を覚知して避難できた ため、家族全員が無事であった。

(事例提供:パナソニック(株))

平成31年「屋外警報装置等の技術基準検討会報告書」の概要

「屋外警報装置等の技術基準検討会」

●住宅等における防火対策を促進するために、屋内の住宅用火災警報器と連動して火災発生を周囲に知らせる屋外警報装置等に求められる性能基準などのガイドライン策定を目的として検討を行った。

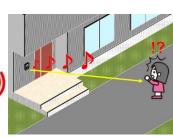
背景

- ◎ 住宅における火災被害の軽減を図るため、平成18年に住宅用警報器の設置が義務付けられた。
- ◎ 高齢者の単独世帯や夫婦のみ世帯の増加や、住宅の遮音性能の向上等を踏まえると、火災発生と同時に屋外にいる人にも火災を知らせることは、被害を軽減する上で有効と考えられる。
- ◎ 近年、火災発生時に無線により住宅内の全ての住宅用火災警報器が同時に鳴動する連動型住宅用火災警報器が普及し始めている。

屋外警報装置とは

- ◎ 連動型住宅用火災警報器が火災時に発する無線信号を受信し、屋外で火災警報を発する装置
- ◎ インターホンを利用する住宅もあることから、屋外警報装置の機能を有するインターホンも考えられる。





「連動型住宅用住警器感知」

「屋外警報装置鳴動」

「通行人がきづく」

主な求める性能について(ガイドラインの主な内容)

- ◎ 警報音の音圧は70dB以上であり、その状態を1分間継続できること。
- ◎ 警報音とあわせて、音声(「火事です、火事です、119番通報してください」等)により火災発生を周囲に知らせる。
- ◎ 屋外に設置するものは、JIS C 0920(電気機械器具の外郭による保護等級)のIPX3(散水に対しての保護)以上の防水性能を有すること。

ガイドライン運用にあたって

- ◎ 屋外警報装置等の普及を図るため、広く国民に周知し、認知を図ることが重要である。
- ◎ 製品化された屋外警報装置等を国民が正しく選択できるように、基準に適合している旨を国民が容易に確認できるようにすることが望ましい。
- ◎ ガイドラインの基準は、最低限度満たすべき基準として整理していることから、環境騒音の大きな場所にも対応できるような製品やスマートフォン等の通信機器と連動する製品などさらなる付加価値を持つ多様な製品が開発されることが望まれる。

屋外警報装置の機能を有するインターホンの例

インターホンに屋外警報装置の機能を付加した製品(ガイドライン適合)が既に発売されている。



地域における火災情報共有の取組

糸魚川市消防本部によるモデル事業について

糸魚川市消防本部では、連動型住宅用火災警報器を活用したモデル事業を実施 木造住宅密集地区において75歳以上の高齢者世帯、避難行動支援者が在宅している住宅の内外に 連動型住宅用火災警報器を設置し、異常発生を屋外に知らせ近隣の方が火災への対応を早期に行 えるようにするもの。

【木造住宅密集地区防災力強化モデル事業のイメージ】 周囲に知らせ、協力を求める 初期消火 【屋外への警報】 連動型住宅用火災警報器を活用し、高齢者宅内 などの異常を屋外へ警報 消火器 40mmホース 高齡者宅 ※屋外に設置した住宅用火災警報器の作動時など異常発生時 に近隣住民が協力して、早期通報、初期消火、避難誘導がで きる体制を確立する。 119番涌報